

<研究ノート>

メキシコ電力セクターの現状と課題

民間の参入と改革の動きを中心として

海外電力調査会 上嶋 俊一

Abstract

In Mexican electric power sector reform has not implemented yet, while other Latin American countries have already done sector reform in 1990s. So the state own enterprises manage the sector as well as other energy sector. However weak government budget cannot maintain investment for future demand without private participation. But current sector framework has some issues for private participation. This paper focuses regulation, tariff, sector finance, and political process, and study the sector current issues.

1. はじめに

本稿では、メキシコの電力における近年の民間の参入と改革の動きに焦点を当て、電力セクターの産業組織を視点としてセクター分析をするものである。ラテンアメリカの電力セクターに関する研究は限られたものであり、中でもメキシコについては、産業動向や民営化の議論として捉えられており、セクターそのものを分析したものは多くない。

メキシコの電力セクターは、1990年代に大半の中南米諸国が規制緩和及び民営化を実施した中で、いまだに改革を断行していない状況である。世界的な電力自

お二人のレフリーの方からは、適切なアドバイスを頂きました。心より感謝致しております。

由化の流れの中で、メキシコは従来型のセクター運営を継続している。これは電力に限ったことではなく、石油や天然ガスにおいても同様である。しかし、同国の電力セクターは国内財政の緊縮に迫られ、公的資金に代わる新たな民間資金がなければ投資の拡大が難しい状況にある。そのため、民間投資にインセンティブを与えるような政策が望まれているが、料金体制は料金補助によって低く抑えられ、将来的な投資へのリターンを不確実にしている。また、電力公社中心の運営体制は、参入を困難にし、潜在的な投資への誘因を妨げるものとなっている。

メキシコはガス・石油等の産出国であり、しかも米国へのアクセスが容易な地理的条件など、電力に対する潜在的な投資の動因は強い。改革の必要性は内外から指摘されているところであるが、改革法の制定には政治的・社会的抵抗は強く、2003年に入ってから依然として大きな進展は見られない。

2. 電力セクターの構造

(1) 発電・送電・配電の3部門

ここで電力セクターの3部門について簡単に整理しておきたい。セクター内を大別すると発電・送電・配電の3部門からなる。発電は水力、火力、原子力などをエネルギー源として電気エネルギーに転換する部門である。送電は発電所から電気の消費地まで電気を高圧で輸送する部門である。配電は高圧電気を中圧・低圧電気に変電して消費者に配給する部門である。そして、ラテンアメリカにおいても、3部門が垂直的に統合された企業体によって電力を供給する体制を持つ国¹と、民営化を通じて各部門が垂直分離された体制の国²がある。

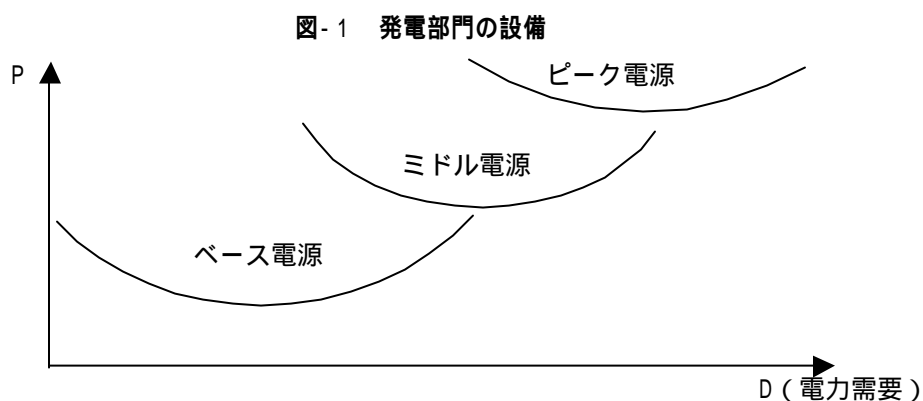
また、3部門を市場から捉えた場合、以下の特徴に整理される。発電部門は、1社ないし数社の巨大企業が市場を占めている場合、または少数ないし多数の企業が存在する場合がある（部分独占ないし部分寡占）。送電部門は、1社ないし数社による寡占（全国独占ないし高度寡占）。配電部門は、地域独占が認められている国が多い（地域独占）。

(2) 発電部門への参入について

技術革新によって発電部門では、既存設備よりも低いコストで操業可能な新しい設備（コージェネレーション（以下コージェネ³）や自家発電などが開発されている。新規参入業者は、燃料選択に関して国のエネルギー政策に左右されず、新たな機器を導入することも可能である。自家発電等の設備は、立地の容易さや建設期間の短さ、発電効率等で大型プラントよりも優れている。そのことはこれま

でのような巨大設備がなくとも、新規事業者の参入が可能になったことを意味している。

また、発電部門を技術的限界費用から見た場合、図 - 1 のような費用曲線となる。



全体の電力需要を技術的な限界費用によって、ベース、ミドル、ピークの電源に分け（負荷配分）、需要の変動に対応する体制が取られている。ベースでは限界費用が低く抑えられ、常に稼働できる発電所が利用される。ミドル・ピークでは、フル稼働することではなく、需要の変動に対応できる発電所が採用される。特にピークでは、限界費用が割高となったとしても、最大需要に対応するための発電所として利用される。

メキシコの場合、ベース、そしてミドルの一部をメキシコ電力公社（Comisión Federal de Electricidad：CFE）が供給しているが、ピークを新規参入者の独立発電事業者（Independent Power Producer:IPP）が担っている。今後、需要の増加が進むことによって、ミドル部分も次第に民間投資によって賄われることになる。

ただし、ピークでは設備の効率性（稼働率等）は低くならざるを得ず、コスト補償も含めた電力購入契約（Power Purchase Agreement:PPA）では、高い価格設定にならざるを得ない。なお、今後、ミドル部分へのIPPの参入が拡大すれば、単独の買い手（シングルバイヤー）であるCFEが、IPPと個別契約を結ぶことはコスト的に割高になるはずである。その場合、売り手であるIPPとシングルバイヤーであるCFEとの間に、卸電力市場を導入することが不可欠になる。しかし、改革の目途は立っていないのが現状である。

3. メキシコ電力セクターの概要

メキシコの電力セクターは、1879年に民間企業によって開始され、1933年の大統領令に基づいて1937年にメキシコ電力公社（CFE）が設立された。その後、電力の拡大を目的に1960年に国有化法が制定され、すべての電力者が政府に帰属した。1961年以降、新規の電源開発はCFEが担うことになり、この時、多くの私営電力会社が吸収された。1890年設立のメキシコ電灯電力（Mexlight）は、中央電灯電力公社（CLFC；1992年にLuz y Fuerza del Centro：LFCと改称）に改編し、現在も独立企業体として運営している。これ以降、この2社を中心とした体制が現在まで続いている。CFEはメキシコ全土（連邦区及びモレロス、イダルゴ、プエブラの一部を除いた）に供給しており、それ以外の地域をLFCが供給している。なおCFE、LFC共に発電・送電・配電が一貫した垂直統合型の企業体である。

電力関連の法律は、1975年に電力公共サービス法（LSPEE）がまず制定され、それ以降1992年に同法が修正され民間企業の参入が認められた。特に、民間の参入については、1993年に施行細則によって規定された。また、エネルギー分野の組織は、エネルギー省を上部機関として、エネルギー規制委員会（Comisión Reguladora de Energía：CRE）が規制全般を扱い、CFEとLFCが電力、石油公社（PEMEX）が石油・ガスを担当している。民間の参入に関しては、CFEとPEMEXがそれぞれ統括に当たっている。

4. 電力セクターの需給面からの動向

（1）需要面から

メキシコ経済は1980年代には対外債務に苦しんだが、1990年代には順調な経済成長を維持した。1995年にペソ危機（テキーラ・ショック）の影響から一時停滞したが、米国・カナダとのNAFTAの締結（1994年）以降、北米市場に販路が開けたことで、特に工業部門において大きな進展が見られた。

表-1は国内の用途別電力需要量の推移を、また表-2は地域別の工業用電力需要量の推移を示す。実績では、一人当たり電力消費量が11年間で約2倍となり、総需要量で1988年の46,892GWhから1999年には87,234GWhへ11年間で86%の成長であった。用途別では、住宅部門と工業部門が規模・割合ともに顕著な伸びを示している。特に工業部門では、1990年から1999年までの実績で67%の伸びを示しており、工業部門の発展に伴って電力需要が大きく拡大した。今後も年6～8%の電力需要の伸びが予想され、CFEは2003年4月に、2007年までに

6,666MW の増強を計画している (CFE ホームページ)

表 - 1 用途別電力需要 (単位: GWh)

用途	1988 年	構成比 (%)	1990 年	構成比 (%)	1995 年	構成比 (%)	1999 年	構成比 (%)
住宅	16,825	20.5	20,389	22.1	28,462	25.1	33,370	23.0
商業	7,317	8.9	8,285	9.0	9,649	8.5	10,964	7.6
サービス	4,441	5.4	4,529	4.9	5,284	4.7	5,432	3.7
農業	6,409	7.8	6,707	7.3	6,690	5.9	7,996	5.5
工業	46,893	57.3	52,213	56.7	63,280	55.8	87,234	60.2
合計	81,885	100.0	92,123	100.0	113,365	100.0	144,996	100.0

出典: CFE: <http://www.cfe.gob.mx>より作成

表 - 2 地域別工業用電力需要量の (単位: GWh)

地域	1988 年	構成比 (%)	1990 年	構成比 (%)	1995 年	構成比 (%)	1999 年	構成比 (%)
国境付近	13,910	29.7	15,935	30.5	21,743	34.5	30,438	34.9
中央	14,054	30.0	15,105	28.9	16,756	36.4	22,891	26.2
その他	18,928	40.4	21,172	40.6	24,780	39.1	33,905	38.9
合計	46,892	100.0	52,212	100.0	63,279	100.0	87,234	100.0

出典: CFE: <http://www.cfe.gob.mx>より作成

工業部門発展の要因には、NAFTA 締結以降に労働集約的な工業部門が北米等からメキシコに移転してきたことが挙げられる。米国企業にとって、メキシコの比較優位 (労働集約的産業と労働集約的生産プロセス)⁴を利用することは、世界市場における米国の競争力を高める手段と考えられている。両国は直接投資と生産・市場シェアリングによって相互依存を強めている。また日系や欧州企業にとっても、米国市場への進出を考えた場合、NAFTA の条項に原産地規制があることから、メキシコに生産拠点を置くことは有利な方策である。

また、NAFTA 経済の影響から、メキシコ国内において従来と異なる地域の発展が見られる。際立っているのが、米国との国境近郊 (バハ・カリフォルニア州、ソノラ州、チワワ州、コアウイラ州、ヌエボ・レオン州、タマウリパス州) である。1950 年代以降の急速な工業化は、主としてメキシコシティなどの中央部で行われてきた。しかし NAFTA 締結を機に、米国との国境付近の各都市近郊にマ

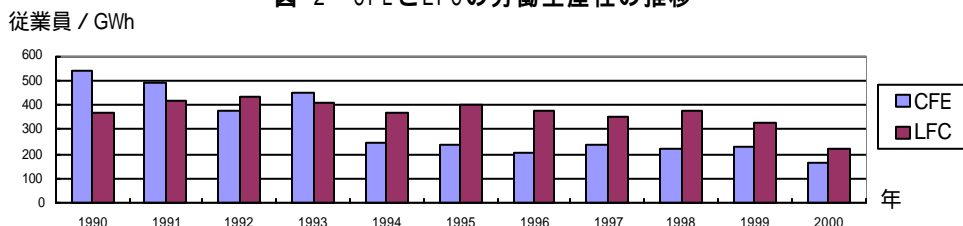
キラドーラ（保税加工業・保税加工工場）が加速され、国境付近が一大工業生産地帯となった。それは表 - 2 の工業部門における消費電力量にも如実に表れており、国境付近地域の消費電力量のシェアは、1980 年代には全国の 20% 台であったが、1999 年には約 35% にまで成長している。

1990 年代からのメキシコにおける電力需要の高まり、さらに 2000 年代からは将来米国との電力輸出入も視野に入れた LNG 基地の建設も計画され、発電所の建設や送電線建設など潜在的な投資の可能性に期待が寄せられている。

（ 2 ）供給面から

一方、供給面では、CFE、LFC 共に国営企業の改革によって生産性を高めてきた。特に CFE は、1990 年代に入ってから企業内部の改革を行っている。ポイントとしてはファイナンス、技術、経済の 3 点が中心であった。ファイナンスでは従来のような政府予算の配分のみでなく、国際金融市場からの調達や金融機関からの借り入れ、さらには民間からの直接投資などが行われるようになった。技術では発電設備の改修・更新、送電損失率の削減、コージェネ・自家発電の普及が取り組まれるようになった。また、経済では企業内部の効率化が進められた。生産性の向上、開発コストの削減、企業組織の改編がその中心で、組織の改編では、運営部門と経営部門を分離し、サービスの機能ごとに部門を分権化し、需要家サービスや内部効率化向上のプログラムを実施し、そのための内部組織を改編は発電 送電、配電 小売を中心に行われた。

図 - 2 CFE と LFC の労働生産性の推移

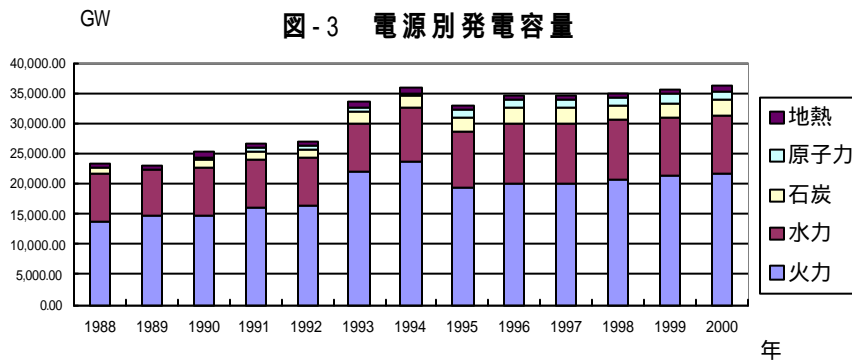


出典：CFE：<http://www.cfe.gob.mx>

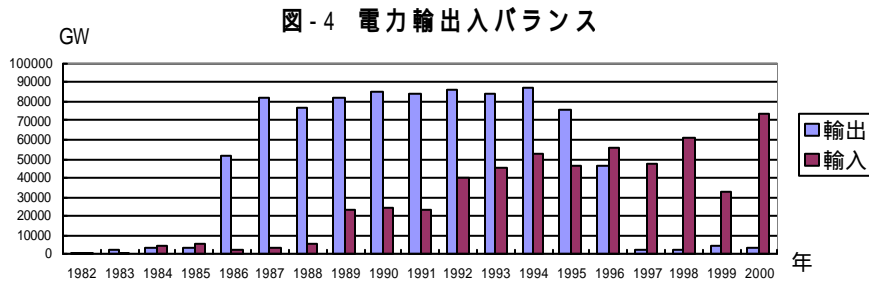
その成果は、図 - 2 の労働生産性（従業員 / 電力量）からも改善は明らかである。その他の指標（顧客 / 従業員：1991 年 356 人 1997 年 476 人、発電容量 / 従業員：1.56MW 1.98MW）でも改善は顕著である。また設備やサービスでも改善が見られる。設備面では、火力発電稼働率 1991 年 78.5% 85.4%、熱効率

33.7% 36.0%、サービス面としては、需要家一軒当りの停電時間 405 分 178 分、新規接続期間は 13 日 1.7 日、苦情件数（単位：需要家千人当たり、2 ヶ月）27 件 12 件と、こちらも改善の実績が見られる。

その反面、1990 年代に設備投資が十分に行われてきたとは言い難い。発電容量の伸びは停滞しており（図 - 3 参照）需要の伸びを考え合わせれば、新規投資による設備容量の増加だけで需要の増加分を賄うことは出来なかった。電力の輸出入のバランス（米国-メキシコ間）は 1995 年まで輸出超であったが、1989 年以降は輸入が増え始め、1996 年からは逆に輸入超となっている。2002 年段階では輸出がほとんど見られないレベルにまで低下している（図 - 4 参照）。



出典：CFE：<http://www.cfe.gob.mx>



出典：CFE：<http://www.cfe.gob.mx>

こうした供給状況を大勢から考えれば、新規の設備投資が増えない状況で、既存設備の稼働率を上げ、輸出を削減し輸入を増加すること等によって、何とか国内需要を凌いできたと考えられる。そのため、前述したような大規模な増強計画

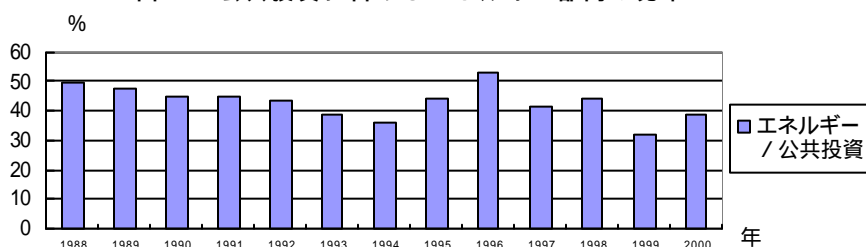
が打ち出されてきた。

5．制度上の問題点

(1) 公共投資と民間投資

メキシコ国家財政は、石油収入に大きく依存している。2000年の政府歳入では、約25%が石油収入となっており、エネルギー部門は財政を左右する最重要産業である(IMF 2001)。電力もまた国が直接的な運営を行っている産業であり、電力セクターそのものが国家財政の状況に大きく左右される。更に言えば、電力の投資や価格が、石油収入つまり石油価格に大きく関係している。図-5からも、公共投資の約40%が電力を含むエネルギー部門に向けられており、エネルギー部門がメキシコ経済においていかに重要な地位を占めているかが分かる。

図-5 公共投資に占めるエネルギー部門の比率



出典：IMF. 2000. Country Report Mexico より作成

電力セクターにおける投資が進まない最大の要因は、国家財政の問題にある。また、政府からの資金移転は、1980年代の高い水準（1983～1985年は約45%を占める）から1990年代には約20%までに低下した(Padilla.V.R, R Vargas.1996)。上記のような財政健全化への動きは、次第に電力セクター並びに国営企業への資金のウエイトを低下させることになった。予算（国家財政）制約が厳しくなる中で、電力に民間参入を促進することは必然的であった。

一方、外的な要因も民間参入を後押しした。重要な点として、IMFのコンディショナリティ（融資返済条件）、北米自由貿易協定（NAFTA）締結による政策のコミットメントの2点が挙げられる。IMFは1983年の債務危機以降、スタンドバイ・クレジット（包括的信用）による財政支援をしてきており、コンディショナリティに財政の健全化と同時に、民営化や民間の参入を要請する条項が含まれていた。また、NAFTA締結により、マキラドーラなどへの工場や産業移転

が行われた一方、メキシコ国内市場を更に開放するよう、米国からの要求が強まった。また、マクロ経済の安定化は、自由貿易市場を形成する上で加盟国の米国やカナダにもその影響が及ぶだけに、財政の健全化が強く要求されるようになった。NAFTA 加盟国で政策に関する合意が求められ、一国だけの主張が通りにくいシステムが形成された。

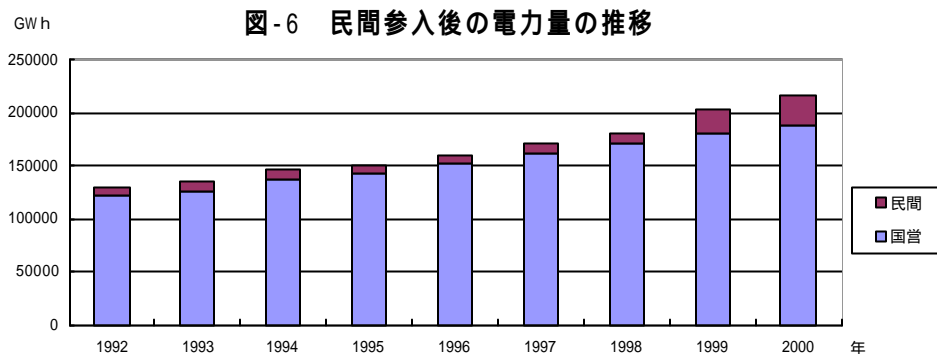
しかし、メキシコの電力セクターにおける現行規制下での民間企業の参入には、いくつかの制約がある。主な形態としては、コージェネによる自家発電、BLT（Built-Lease-Transfer）、独立発電業者（IPP）の参入が可能であるが、これら3つの形態には、以下のような要件が課せられている。

- ・ コージェネや自家発電の場合、余剰電力は規制価格で CFE に売却しなければならない。
- ・ BLT プロジェクトでは、建設、ファイナンスにおける責任は投資家に課せられる。CFE がプロジェクトの管理者となり、運転の2年後にはディベロッパーに対して設備のリース料が支払われる。プロジェクトの費用について当初は直接民間投資として計上され、2年後に公的債務へ転換される。
- ・ IPP の場合、CFE は民間投資家に対して価格と一定の市場を保証し、投資家が30年間の発電所運転のライセンスを獲得する。

なお、BLT や IPP 等に対する保護措置として、CFE は投資家に対して参入における市場リスクを保証している。これは参入に際して生じる市場リスクの軽減を目的としており、懸る費用は参入企業に課せられることなく公的債務として扱われる。

（2）自由化後も進まない民間資本導入

上記のような国内外の状況から、公的投資を賄うべく民間資本が導入された。エネルギー省では、2006年までの電力セクター向け投資の約48%を民間資本で賄うことを計画している。1990年代の後半から民間投資が増え始め、しかもその大半が外国からであった。メキシコにおける電力セクター向けの投資は、完全に民間資金に委ねられていると言えるだろう。図-6は総発電量に占める民間企業の実績を示している。しかし、1992年にLSPEEが改正され、民間参入が期待されたものの、IPP等が総発電容量に占める割合は依然13%程度に過ぎない。



出典：エネルギー省：<http://www.enrgia.gob.mx>

メキシコにおける民間資本の参入は、CFE の供給責任の下で行われるが、CFE の資金不足を民間資金で補うこと、追加需要を賄うための設備の建設を民間企業に任せること等、ファイナンスや電力供給にとって妥当な選択である。また、民間企業にとっても、CFE との契約では、長期契約（15 年）が結べること、供給リスクを CFE が補償するなどのメリットがあり、2000 年以降のスペインのイベルドロラ社を始めとする外国民間企業の進出は顕著である。

しかし、前節のような参入条件や、料金制度の不透明性（後述）、今後の規制改革の先行きが不確実なことなど、期待された投資の拡大を阻害している要因も存在している。

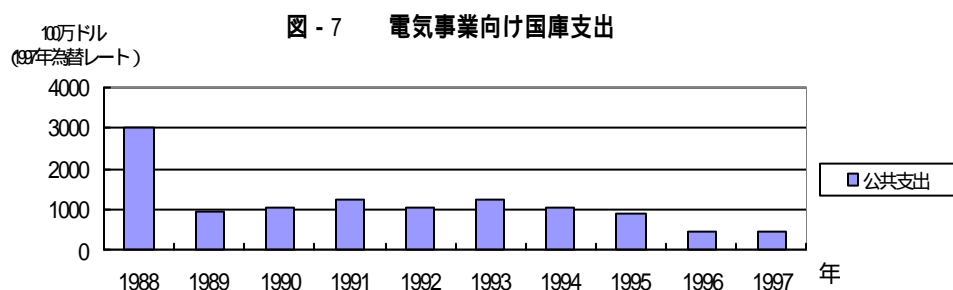
（3）電力セクターにおけるファイナンス

発電所建設では 1990 年代の後半から IPP（独立発電事業者）による民間投資が増え始め、送電線建設では BLT（Built-Leasing-Transfer）による民間投資が重要となっている。また、政府の電気事業向け支出は 1988 年を境に、大幅に減額されており、その用途も住宅用及び農業用の電気料金の補助に限定されている。ただし、住宅用の料金で約 60%、農業用料金で約 70% が補助金によって費用が賄われている。メキシコ電気事業における投資は完全に民間資金に委ねられている。（表 3 参照）

表 - 3 投資資金の調達先と使途

調達先	使途
メキシコ政府	電気料金補助金(住宅用および農業用)
国際金融機関(世界銀行、米州開発銀行)	限定的
メキシコ電力公社(CFE)の国際金融市場からの調達	限定的
CFEの自己資金	系統運用への投資
BLT(Built-Leasing-Transfer)	送電線建設への投資
IPP(独立発電事業者)	発電所建設への投資

出典：Islas(2000)



出典：メキシコ電力公社(CFE): <http://www.cfe.gob.mx/>

IPPからの電力買い取りや価格については、CFEが保証することになっている。しかし、全体的な公共支出が削減されている中で、今後益々IPP等の参入が期待され、契約時の保証額も拡大していくと考えられる。そうした場合、CFEが自己予算の中でそれを賄っていくには、市場から資金調達力が必要となってくる。但しCFEが公社体制を採っており、政府との関与が強いため、資金の調達には国レベルの信用力が問われる。ペソ危機以降、マクロ経済や金融市場ともに順調な推移を見せているが、CFEの財政状況はもちろんのこと、メキシコの国家財政、マクロ経済環境に大きく左右されることになる。

(4) 公的支援による価格維持政

投資のインセンティブを阻害する最大の要因として考えられるのが、料金制度の不透明性である。政府による料金決定は市場価格に基づいたものではなく、現行の料金制度は経済政策の一環としての意味合いが強い。政府による電力料金の補助は、工業化の推進や都市に低所得者層を抱える途上国では一般的である。メ

キシコでも 1980 年代は、売上高の 70%が補助金で賄われてきた。1990 年代に入ってから補助金の比率も低下し、価格 / 費用で見た場合、1983 年の 0.57 から 1998 年には 0.75、1999 年には 0.73 とやや改善を見せているが、依然として売上高の 32.5%、38.8%が政府による補助金によって補填されている。特に住宅用の料金で約 60%、農業用料金で約 70%が補助金によって費用が賄われている。電力公社の効率化や民間投資を推進する上で、こうした制度が望ましいとは言い難い。

表 - 4 は用途別・地域別の電気料金の推移であるが、需給関係で考えた場合、農業部門向け価格が高くなり、商業・サービス部門向けは低くなるはずであるが、実際はその逆となっている。確かに重工業は需要も大きい、工業化推進のために価格が低く抑えられていることが報告されている。地域別にみても、マキラドールが立地する国境付近の工業部門向けの料金が低くなっている。

表 - 4 用途別・地域別の電気料金の推移 (centavo / kWh ; 1 peso = 100 centavo)

用途	地域	1988 年	1990 年	1995 年	1999 年	2000 年
住宅	国境付近	7.78	13.58	26.52	52.75	52.75
	中央部	6.84	9.82	24.57	48.47	48.47
	その他	6.81	10.56	24.73	45.96	45.96
商業	国境付近	15.36	26.88	63.74	118.58	118.58
	中央部	15.36	26.88	63.74	97.56	97.56
	その他	14.74	26.06	60.33	121.02	121.02
サービス	国境付近	8.69	19.41	43.44	97.46	97.46
	中央部	8.85	19.75	40.73	89.94	89.94
	その他	8.58	18.77	41.62	94.50	94.50
農業	国境付近	2.30	3.42	13.80	26.10	26.10
	中央部	2.12	3.15	13.09	25.09	25.09
	その他	2.14	2.98	13.26	25.54	25.54
軽工業	国境付近	9.16	14.84	23.43	50.85	50.85
	中央部	9.00	14.20	23.60	51.97	51.97
	その他	9.30	14.88	25.65	54.27	54.27
重工業	国境付近	6.80	10.26	15.35	35.40	35.40
	中央部	6.92	10.50	16.11	37.36	37.36
	その他	9.48	10.05	15.12	34.45	34.45

出典 : CFE : <http://www.cfe.gob.mx>

しかし経済循環によって電力需給が変動し、特にペソ危機のような需要の低減局面の場合には、需要に対する費用逓減圧力が低いだけに、料金の変動が少なけ

ればそれだけ収入が減ることになる。通常、補助金でその損失分が補填されるが、電力セクターの体制上、民間企業への直接的なトランスファーではなく CFE 経由で補助される。実際に参入企業への補填時にタイムラグが生ずる可能性もある。また、コストを明確に反映できる料金でないため、投資に対するリターンに何らかの保証が必要となる。管轄する CFE との間でプロジェクト締結時に契約されることになるが、このような制度は投資を検討する企業にとっては、不透明でインセンティブを欠くシステムとして映るに違いない。

6．メキシコ電気事業の改革と問題点

(1) 電力改革の方向性

こうした現状から、政府は 1999 年 2 月に電気事業の再編案を議会に提出した。再編案の要点は、以下のようにまとめられる。

- ・ これまでの垂直統合体を発電・送電・配電に分割する。発電会社（複数）が発電を担当し、送電会社が全国大の送電系統運用の資格（利用権）をもち、配電会社（複数）が各地域を受け持つ。
- ・ 原子力発電所と新設される電力系統を運用する系統運用センターが、公的企業体の形態となる。また、系統運用センターが卸電力市場を運営する。
- ・ 送電グリッドに接続する全ての発電事業者は、卸電力市場に参加する。これにより新規、既存を問わず、すべてのプラントが競争的な環境に置かれることになる。
- ・ 送電・配電事業を行うためには利用権（期限：30 年）が必要になる。これにより送配電事業から一定の利益を得ることができると同時に、施設を拡張及び維持する義務を負う。
- ・ 各配電会社が、担当地域における最終消費者への供給責任をもつ。

(2) 改革案承認の困難さと先行きの不透明性

再編案は、1999 年 2 月に連邦下院議会に提出されたが、議会内での合意が得られず、改革が進展しているとは言えない。当初の計画では、3 段階を経て 2000 年までに改革を完了することになっていた。概略は以下の通りである。

- ・ 第 1 段階では、CFE と LFC の分社化、公的機構の再編（エネルギー省の改革と新設機関）
- ・ 第 2 段階では、新規の発電及び電力取引事業者の設立、さらには卸電力市場へのそれらの参加を法的に容認する。また送電会社に送電線使用権の権利を与え

る。

- ・第3段階では分割された国営の火力発電会社、及び南部の水力発電会社の民営化を漸次的に行う。

但し、2002年5月現在でもこれらの改革が全く前進していない。2001年5月に政令として承認された改革案は、結局、2002年4月に行われた連邦上院と最高裁で違憲判決が下され、何ら進展を見出せないままとなっている。与党 PAN と野党 PRI の間で協議が行われているが、大方としては2003年に行われる連邦下院選挙の後にずれ込むとの見方が強い。全てはこの選挙で与党 PAN がどれだけ議席を伸ばせるかにかかっている。ただし、フォックス政権は当初に掲げていた電力公社の「民営化」については、世論や野党の反対が強く、「民営化」を政策から取り下げている。

電気事業の改革はいずれの国でも政治的な焦点になりやすいが、特にメキシコの場合にはその成り行きが政治的な問題に大きく左右されており、改革の明確なスケジュールは不透明である。改革案が提出されて3年程になるが、前セディージョ政権、フォックス政権ともに依然として法案可決に向けた方向性を見出せないままである。電力セクターの改革には、最終的には上下両院での2/3以上の賛成が必要とされる。しかし、フォックス大統領は議会での勢力を持ち合わせておらず、利益団体等の有力な支持基盤を持っていない。それだけに法案可決は今後も難航が予想される。

7. まとめ

メキシコは1990年代に入ってから経済の安定や工業部門の成長により、電力需要を伸ばしてきた。特に NAFTA 締結により国境付近の地域で工業部門が大きく進展した。しかしその一方で、国家財政の制約から電力セクターに対しては、十分な投資が行われてこなかった。こうした状況から設備建設など一部民営化(民間参入)が制度的に認められるようになった。

しかしながら、現在のエネルギー部門は依然としてメキシコ電力公社(CFE)を中心に運営されており、民間企業の参入に関してもCFEが管轄に当たっている。また、価格は政府の補填を受けているため、シグナルとしての機能を十分に果たしていない。参入企業に対しては、契約の中で保証等が取り決められ、リスクを負わないようにされているものの、不透明な部分は多い。また、今後の改革についても具体案は出ているものの、その実現は依然として不透明である。

本稿では、電力セクターの現状と課題について述べたが、十分な分析はできて

いない。公的投資と民間投資の分析、さらには政党、組合といった関係主体の分析等、今後の課題としたい。

参考文献

- Banco de México. 2000. *Annual Report 2000*
- Christopher M., A.Mody. 1998. "Contingent Liabilities for Infrastructure Project". *Private Sector*. No148. The World Bank.
- _____ 1998. "Risk management Systems for Contingent Infrastructure Liabilities". *Private Sector*. No149. The World Bank.
- Dymond C., I.Pineda. 2001. "Brazilian Power Project Finance". *The Journal of Project Finance*. Spring.
- Hernandez F.G., M.M. Foss, A.E. Baltierra 2001. "The Mexican Electricity Market : Regional Forecasting and Restructuring of the Power Industry". *IAEE News Letter*.
- IMF. 2001. *Mexico: Financial System Stability Assessment*. IMF country Report, No.01/192.
- IMF. 2000. *Country Report Mexico*
- Islas J., U.Jeronimo. 2000. "The financing of the Mexican electrical sector". *Energy Policy*. 5. September.
- Padilla.V.R. 1999. *Impact de la Reforma Economica sobre las Inversiones de la Industria Electrica en México*. Serie Reforma Economicas 18. ECLAC.
- Padilla.V.R, R Vargas. 1996. "Energy Reform in Mexico". *Energy Policy*.24(3).
- Secretaría de Energía.1999.*Propuesta de Cambio Estructural de la Industria Eléctrica en México*.
- 海外電力調査会 (2000)『海外諸国の電気事業』第2編.
- 古田島秀輔 (1998)「メキシコの民営・民活化」
- 細野昭雄・堀坂浩太郎編『ラテンアメリカ民営化論』日本評論社.
- 中村由子 (2002)「PRIの落日とセディーゴ大統領」『ラテンアメリカ・レポート』
- Vol.18, No.2 JETRO アジア経済研究所.
- 南部鶴彦編 (2002)『エネルギーエコノミクス』日本評論社.
- 西島章次 (1999)「ラテンアメリカにおける第2世代の政策改革」
- 『国民経済雑誌』, 179巻4号 神戸大学経済経営研究所.
- 上嶋俊一 (2002)「メキシコ電力セクターにおける民間参入と改革の課題」

『ラテンアメリカ時報』 No.8, 9 ラテンアメリカ協会

関連ホームページ

メキシコ電力公社 (CFE): <http://www.cfe.gob.mx/>

メキシコエネルギー規制委員会 (CRE): <http://www.cre.gob.mx/>

メキシコエネルギー省 : <http://www.energia.gob.mx/>

メキシコ財務省 : <http://www.shcp.gob.mx/>

CEPAL : <http://www.ecla>

1 メキシコ、ベネズエラ、ウルグアイ等。

2 チリ、アルゼンチン、コロンビア等

3 発電による電力およびそれと同時に発生する排熱を併給するシステム。

4 2000 年以降は、マキラドーラでの人件費の上昇や米国の中国製品の輸入増加、2001 年からは NAFTA 域外から輸入の原材料・部品に対して関税がかかるようになったこと等から、マキラドーラでの生産の優位性が失われつつある。